

南相馬市告示第195号

本市の区域内の字の区域を別紙のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日から生ずる。

令和6年9月30日

南相馬市長 門馬 和夫



変 更 調 書

番号	編入する字名	同左に編入される区域	
①	原町区馬場字 荒井	原町区馬場字 沢田	127の一部
②	原町区馬場字 沢田	原町区馬場字 荒井	63-1の一部、63-2の一部、64-2の一部、64-3
③	原町区馬場字 沢田	原町区馬場字 沢目	14-2、14-3
④	原町区馬場字 沢田	原町区馬場字 石川原	13-3の一部、71-3の一部、71-4、77-2
⑤	原町区馬場字 沢田	原町区馬場字 切付	3-1の一部、3-4
⑥	原町区馬場字 沢田	原町区馬場字 西迎	121-1の一部、122-1の一部、123-1の一部、124-1の一部、125-1の一部、126-1、126-2の一部、127-1の一部、127-2の一部、128-1、128-2、129-1、130-1、131-1、132-1、133-1、144の一部、145、146-1、147の一部、154の一部、159の一部、160の一部
⑦	原町区馬場字 沢田	原町区馬場字 滝原	93-2の一部、93-1の一部、110-1の一部、115-2の一部、131-2の一部、135-1、135-2の一部
⑧	原町区馬場字 石川原	原町区馬場字 沢田	65-1の一部、65-2の一部
⑨	原町区馬場字 滝原	原町区馬場字 西迎	74の一部、142から144までの各一部、147の一部、148の一部、159の一部、160の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部
⑩	原町区馬場字 滝原	原町区馬場字 地切	2-1の一部
⑪	原町区馬場字 西迎	原町区馬場字 滝原	110-3の一部、111-3の一部
⑫	原町区馬場字 西迎	原町区馬場字 地切	1の一部、11の一部、13-1、13-5の一部、13-6の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに字西迎74、75に隣接する水路である公有地の全部

変 更 調 書

番号	編入する字名	同左に編入される区域	
⑬	原町区馬場字 西迎	原町区馬場字 大谷地	9-3の一部、9-7、9-8の一部、9-11の一部、259-7の一部、282の一部、283-1、283-2、284、285、296の一部、297から300まで、311-1の一部、312から314まで、325の一部、335の一部、336、338の一部、341の一部、342の一部、344の一部、345、346、349の一部、351の一部、355の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部
⑭	原町区馬場字 地切	原町区馬場字 西迎	75の一部
⑮	原町区馬場字 地切	原町区馬場字 大谷地	259-2の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部、259-7の地先の道路である公有地の一部
⑯	原町区馬場字 地切	原町区馬場字 滝原	96-2の一部、96-3の一部
⑰	原町区馬場字 地切	原町区押釜字 前田	328-2の一部
⑱	原町区馬場字 大谷地	原町区馬場字 地切	13-2の一部、13-3の一部、13-6の一部、13-8の一部、18-1の一部、20の一部、21の一部、24-1の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部
⑲	原町区馬場字 糯田	原町区馬場字 大谷地	59の一部、60の一部、61の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに51-1に隣接する道路である公有地の全部
⑳	原町区馬場字 糯田	原町区馬場字 川原田	98-1の一部、100の一部、106の一部、168の一部、186-2の一部、186-7の一部、186-10の一部、186-11、186-14の一部、186-16、186-17の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部並びに字糯田2-2、2-3、3-1に隣接する水路である公有地の一部
㉑	原町区馬場字 川原田	原町区馬場字 大谷地	59の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに字川原田39に隣接する道路である公有地の一部
㉒	原町区馬場字 川原田	原町区馬場字 糯田	195-2の一部、196-1の一部、196-4の一部、196-5、196-6の一部